

【企画部関係：質問項目】

1. 九州新幹線全線開業効果活用支援事業について
2. 原発関連予算について
3. 奄美群島に関する各種調査費について
4. 離島航路対策費などについて
5. 交通ナビかごしまについて
6. 統計調査費について

【質問本文】

1. 九州新幹線全線開業効果活用支援事業について

■ 質問（しもづる）

幾つかありますので、順を追って伺ってまいりたいと思います。

まず、企画課に伺います。

予算書等説明書一ページでございます。

企画管理費の四番、九州新幹線全線開業効果活用支援事業三千万円のところでございますけれども、この事業につきまして、まず、補助の要件と、そして募集方法並びに選定方法について教えてください。

□ 答弁（企画課長）

九州新幹線全線開業効果活用支援事業三千万円の事業についてのお尋ねでございました。

条件でございますけれども、まず、その前にこの事業はどういう事業かということをおっしゃると、新幹線全線開業しまして間もなく一周年ということで、非常に入り込み客がふえているということで、観光を中心として効果が出ているところでございますけれども、今後の課題といたしましては、まず、その効果の維持、持続という問題、それから、好調ではありますけれども、その中でもやっぱりさまざまな課題も見えてきているということで、これから先、取り組まなきゃいけないようなことというのが、ある程度見えてきたのかなというふうに思っているところでございます。

このようなことに対応しますためにこの三千万円の事業を使いまして、それぞれの地域あるいは業界、団体のほうで創意工夫をしていただいて提案をしていただくと。その提案をいただいた事業に対して県のほうで採択をして事業実施をしていくというふうな仕組みでございますけれども、条件といたしましては、できるだけ幅広く採択をしたいというふうに考えておりますので、基本的には、団体が行います各種の事業という形で募集をかけたいと思っております。

募集の方法といたしましては、まずは企画課のほうに提案を出していただきまして、その提案の内容

が、例えば観光に関することであれば観光課のほうと一緒にしまして、その是非といいますか中身を審査をして、全庁的に優先順位をつけて採択をしていくという形を考えているところでございます。

以上でございます。

#### ■ 質問（しもづる）

ありがとうございます。

この事業についてあと二点伺いたいんですが、一つは、採択の時期というのが一点。そしてもう一点は、この事業の目的として、開業効果を県下全域に波及・拡大とあるわけですが、やっぱり大隅地域ですとか離島のほうで新幹線開業効果が及んでいないという声も聞かれるわけですが、この点で採択においてこの目的に照らしてどう考慮していくのか。この二点を教えてください。

#### □ 答弁（企画課長）

時期については、今、最終的な詰めを行っておりますので、この場でいつまでというのはちょっと申し上げられないんですけれども、企画をしないとイケませんので、ある一定の期間は必要かなと思っております。

それから、県下全域にということで、大隅・離島のお話もございましたけれども、大隅・離島対策としましては、その次の事業、錦江湾・離島航路修学旅行利用促進事業というのが特化した事業として組んでいるところでございまして、先ほど申し上げましたように新幹線の効果の活用という観点では、それぞれの地域、それぞれの団体が抱えている課題というのはさまざまだと思いますので、そういうものについて対応していただいて、県下全域に効果を波及していくというような考え方でございます。

以上でございます。

#### ■ 質問（しもづる）

はい、わかりました。

ここに目的として県下全域に波及・拡大とありますので、ぜひそれに照らした採択を行っていただきたいと要望いたします。

## 2. 原発関連予算について

#### ■ 質問（しもづる）

続きまして、地域政策課に伺います。資料八ページのエネルギー地域振興費のところでございます。

本年度当初予算は前年度当初予算とほぼ変わらない十八億円が計上されているわけですが、こちらについて、原発停止の影響というのは、この国庫からやってくる額にないのかどうか教えてください。

#### □ 答弁（地域政策課長）

平成二十四年度の予算につきましては、原発停止の影響はございません。

#### ■ 質問（しもづる）

はい、わかりました。ありがとうございます。

### 3. 奄美群島に関する各種調査費について

#### ■ 質問（しもづる）

じゃ、続きまして離島振興課に伺います。

資料十一ページでございます。

奄美群島振興諸費の二番、各種調査のところでございますが、この各種調査、この調査した結果というの、いつごろにどのような方法で公開することになるのか、そこについて教えてください。

#### □ 答弁（離島振興課長）

奄美群島諸費の中の各種調査についてでございます。

まず、この各種調査について、細かく事業内容を申しますと四つございまして、そのうち三つは例年の調査でございます。その三つというのは、郡民所得推計調査、奄美群島の概況、それから実施状況調査というものでございまして、こちらは毎年実施しているものでございます。

今回の予算で事業費が大きくなっておりますのが、奄美群島振興開発総合調査という五年に一度の調査でございまして、各種調査の予算が二千二百二十八万四千元でございますが、このうち一千八百六十七万五千元がこちらの総合調査の経費でございます。

総合調査は、奄振法の期限切れを迎える前年に行うものでございまして、今後の法延長の方向性等を調査するものでございます。

来年一年間かけて行いますので、最終的には年度末に総合調査の冊子という形でまとめることになるということでございます。

### 4. 離島航路対策費などについて

#### ■ 質問（しもづる）

はい、わかりました。ありがとうございます。

続きまして、交通政策課に伺います。十三ページでございます。

まず、この離島航路対策費のところなんですけれども、前年度と本年度を比較しまして、前年度八億一千万円余りから本年度五億七千万円余りと約三分の二ぐらいになっているわけなんですけれども、この要因について教えてください。

□ 答弁（交通政策課長）

離島航路対策費についての御質問でございますけれども、この対策費の事業の対象航路が、国庫補助航路と県単によります航路とあるわけでございますが、このうち国庫補助航路につきまして若干運用を変更したことによるものでございます。

具体的に申し上げますと、国庫補助航路は六つ航路があるんですが、そのうちの二つの航路、十島村・三島村によります航路がございます。この二つの航路につきましては、それぞれ村が直轄で運営を行っているわけでございますが、両村ともに財政状況が非常に厳しいという実態がございます。

一方で、昨今、地方公共団体の財政健全化法への対応ということで、十島村・三島村ともに特別会計を設けてその航路運営を行っているところでございますけれども、その特別会計の収支が一定を超えると、この法律のほうに当たりが出てしまうという状況がございまして、今までは前年度の欠損額に対して翌年度補助を行うという仕組みをとっていたわけでございますけれども、それでは特別会計の欠損額がその年度中に埋まらないということがございましたので、両村からの要望も受けて庁内で検討を行いました結果、その年度内に欠損の見込み額を措置するというふうに運用を改めるということとさせていただきたいということで、したがって、十島村・三島村に対する必要額については、年度内の見込みが出ています三月時点の三月補正での対応とさせていただきたいということで、当初予算としましては、十島村・三島村の欠損額を除いた額について当初予算でこの約五億七千万円を計上させていただいているところでございます。

参考までに過去の三島村・十島村に対する欠損額は、変動はあるわけでございますけれども、大体二億円から三億円の幅で推移しているところでございます。

■ 質問（しもづる）

わかりました。

続いて、同じく交通政策課に、十三ページのところの交通運輸対策費について伺いたいんですが、こちらは前年度と比較しまして十億円から十二億円余りと二億円余り膨らんでいるわけですが、ただ、先ほど御説明いただいたように十四ページの地方バス路線維持対策事業費四・一億円のところが、従来補正だったのが当初に上がってきたと、ここを除くと二億円ぐらいのマイナスになるわけですが、この要因について教えてください。

□ 答弁（交通政策課長）

前年比増の要素としては、今、委員御指摘がありました地方バス路線維持対策事業が当初予算計上ということにさせていただいたということがございます。

昨年度に対してその分が四億円の増の効果があるんですが、差し引きで数字が違ってくるものについて前年度に比べて少なくなった主なものを申し上げますと、一つは、昨年度は山川・根占航路安定的運航確保事業という事業を計上させていただいておりました。これが一億円の事業でございまして、内容

は、昨年、同航路に就航いたしました新船のフェリーの建造に対する支援額として一億円の事業費の事業でございました。これが今年度はないということで一億円の減がございます。

それともう一つ、大きい要素といたしましては、肥薩おれんじ鉄道経営安定対策事業、こちらが昨年の当初予算では一億五千五百万円の計上でございましたが、今年度は八千九百万円でございます。

こちらの減額につきましては、御案内のとおり貨物調整金制度の拡充によりまして、昨年度よりも六千五百万円の減額になっているところでございます。

その他で大きいところを申し上げますと、大隅レンタカー無料プラン事業、こちらのほうが昨年度に比べまして四千三百万円の減額となっているところでございます。

その他事業、それぞれ増減ございますけれども、大きいところを申し上げますと以上のとおりでございます。

## 5. 交通ナビかごしまについて

### ■ 質問（しもづる）

わかりました。

あと二点ほど、交通政策課に一点と統計課に一点伺いたいんですが。

交通政策課に十四ページの六番、地方公共交通対策特別対策事業の中の交通ナビかごしまの改修というのを御説明いただいたんですが、それについて、この一億九千万円の事業費の中で交通ナビかごしまの改修に幾らかけて、そしてどんな改修を行うのかということについて教えてください。

### □ 答弁（交通政策課長）

交通ナビかごしまの改修としてここに引き込んでおりますものが四百万円でございます。

内容といたしましては、システム改修として具体的には、データ更新の簡素化ができるような改修、それと加えまして、昨今普及が急激に進んでおりますスマートフォンによる検索への対応、そして運用開始から二年近く経過しておりますが、操作性が不十分であるという御意見もよく伺っておりますことから、それへの対応もあわせて行いたいというふうに考えてございまして、その改修経費を含んでいるものでございます。

### ■ 質問（しもづる）

この交通ナビかごしまは、当初、たしか平成二十年か十九年ぐらいに整備したと思うんですが、今回の改修費用の財源と、そして当初の整備のときの財源についてちょっと教えてもらえませんか。

というのは、今、御説明を伺っていて、使い勝手というのは、使い始めて初めてわかってくる話だと思うんですが、データ更新の簡素化というのは、交通ナビかごしまというシステムの特徴を考えれば、データ更新が頻繁に生じるのは当たり前前のシステムであって、最初からそこをやっておけば、特に最初

の段階でもし国庫補助とかが入っているのであれば、最初からやっておけばまだ県の一般財源の投入が少なく済んだんじゃないのかなという問題意識で伺うんですが、当初整備費用の財源と今回の改修の財源ということを教えてください。

□ 答弁（交通政策課長）

これは平成二十年に整備をしたシステムでございますけれども、整備費用総額四千六百万円超という整備費用がかかっております。これについて、県、それから鹿児島市、並びに交通事業者でそれぞれ負担をしているところでございます。

今回のシステム改修費については、県が全額を負担するという考え方でございます。

当初、このシステムを平成二十年に整備しましたときには、鹿児島市も負担をしているわけですが、鹿児島市の負担につきましては、中央駅に設置しております情報端末、大型モニターであるとかタッチパネルであるとか、その設置費用に対する負担として鹿児島市が負担をしているところでございます。

今回のシステム整備につきましては、システムそのものの改修でございます、ここに対しては県が負担をするという考え方でございます。

なお、交通事業者についてですが、このシステムの改修、整備は二十年でございますが、整備しようということで関係者で協議を行っているのが平成十九年でございます。平成十九年から今現在に対しては、交通事業者の経営環境が非常に悪化をしているのが現状でございます、今回のシステムの改修に当たりましては、交通事業者へは負担は求めないこととしたいというふうに考えてございます。

■ 質問（しもづる）

その当初の整備のときに県が負担したシステムの整備費用についての財源について、今、わかれば教えていただきたいのですが。

□ 答弁（交通政策課長）

財源は、一般財源に加えて環境省の補助事業（後ほど「国土交通省の交付金」に訂正の発言あり）も活用していたところでございます。

■ 質問（しもづる）

当初の整備のときに補助事業の活用というお話がありました。

この交通ナビかごしまに関しては、報道されているとおりの一部ダイヤの改正の未反映という問題があって、観光客の方にも御不便をおかけしているところであるので、この改修するということが非常に喜ばしいことだと思いますし、早期にやっていただきたいと思うんですが、その財源について、当初補助事業でできて、そのデータ更新を簡素化するという改修ですけれども、それも当初でやっておけばその補助事業の中に恐らく含まれたと思いますので、改修にお金をつぎ込むのはいいんですが、最初の整備が妥当だったのかということとはちょっと考えていただきたいなというふうに思うところであります。

## ■ 質問（しもづる）

一点だけ、交通ナビの件で再度伺いたいんですけれども、交通ナビかごしまは、今報道されているとおり、ダイヤの更新が未反映だという状態であるわけですが、これに対する対応、つまり今、**改正が未反映である事業者がちゃんと反映するようにする**。それをいつまでにやるつもりなのかということをもし見えていたら教えてください。

## □ 答弁（交通政策課長）

来年度で予算要求をさせていただいております改修に可能な限り速やかに着手して、その改修のタイミングでダイヤも更新できればというふうには考えてございますが、もちろんそれより前に更新が可能であれば更新をするのが望ましいというふうには考えておりますので、そこは労力、費用等かかるところではございますけれども、その余地がないかについては、交通事業者とも話し合いは続けていきたいというふうには考えてございます。

## ■ 質問（しもづる）

更新の件ですが、改修は改修である程度やっぱりそれなりの開発期間がかかるわけで、もう一刻も早く反映されていない更新というのは反映するべきだと思うんですね。

というのは、例えば観光客の人が鹿児島に初めてやってきて中央駅でおりて、「桜島町というところがあるらしい、行ってみよう」だとか「城山というところがあるらしい、行ってみよう」と。ただ、行き方がわからないというときに、当然交通ナビを信用するわけですよ。そこを見て、このバスが何時にここから出るらしいということで行ってみたら、乗り場が違ったりだとかバスが来なかったりだとかそういうことになったときには、その人たちが次、鹿児島に来てくれるかどうか、これ観光立県標榜する本県としてかなり大きな問題だと思うんですね。

なので、改修に合わせてというよりもやっぱり一刻も早くその未反映のものがちゃんと反映されるようにする。そしてまた今後、ちゃんと反映されるようにする仕組みをつくるということは大事だと思うんですが、報道されているところを見ると、なぜ未反映になったのかという点では、更新に係る費用について出せなかったという報道がなされているわけですが、現状の更新費用の負担と、そしてまた、その更新費用に関して、今後そういう未反映が生じないようにするためにどういう手だてを打つかということをお教えください。

## □ 答弁（交通政策課長）

更新が未反映になっている部分がある原因につきましては、私ども各事業者から伺っているところでは、更新作業に、これはデータの入力をし直し、そのデータが正確に入力しているかということを検証していく作業が必要になってくるわけですが、その入力のファイルもダイヤの改正によっては、一路線当たり複数のエクセルファイルを順次すべて入力し直していくというような作業が必要でございまして、一ダイヤ改正につき一路線の軽微な変更であれば、もちろんその分労力は少ないわけでございます

けれども、改正の頻度あるいは路線のそもそもの運行系統の見直しも伴うような路線改正であるとか、その内容によって比例して作業も複雑、作業量も多くなっていくという状況でございます。

そこにつきましては、システム会社との協議の中で、データの入力をより簡易な方向で改正できるめどがついたということもございまして御提案させていただいている改修経費を盛り込んでいるところでございます。

委員が御指摘になりましたように利用者に不便になるというのは、おっしゃるとおりというふうに考えてございます。注意書きはさせていただいているところではございますけれども、それでもやはり正しくない情報が一部入っているということについては、ここは真摯に見直さなければいけないというふうに考えてございますので、また、その委員の指摘も含めて、このシステムの関係者とで対応を協議してまいりたいというふうに考えております。

### ■ 質問（しもづる）

伺っている理由として、今後こういうことが起こらないようにするということ、そして速やかに今の状況を解消するということ、この二点から伺っているんですけども、今後こういう未反映が起こらないようにするためには、その報道されているところの未反映の理由を見ると、事業者の方がデータ更新に係る費用を出せないもしくは出したくないと。だから反映されていないというふうに読めるんですが、であれば、この原因を解消するためにどういうことをやるのか。つまり事業者のほうでデータ更新の費用を出せないもしくは出したくないという事情があって、これをどう解消するのかという取り組みについて教えてください。

### □ 答弁（交通政策課長）

このシステムの改修をいたしますと、各社が今、苦しんでおられるのはデータ更新に伴う費用だけではなくて作業も相当な作業があって、そこが実はデータ更新が思った時期に反映できていないということのもう一つの大きい理由でございますけれども、あと費用の部分、労力が減るイコール費用が減るところもございまして、改修がなされた後は、その更新に伴うもろもろの負担が相当に軽減されるということになります。

その軽減されるということ、その作業の軽減の効果がそのままこのシステムの安定的な維持につながる効果になるのではないかなというふうに私ども考えておまして、また、次回、関係者で協議する際にも改めてこのシステムの意義、それからみんなでシステムを維持・運営していることについて再度意思決定を行ってまいりたいというふうに考えております。

### ■ 質問（しもづる）

改修の後にデータ更新に係る費用並びに作業の手間が軽減されるということまではわかりました。

ただ、いずれにしても更新の費用というのは発生するわけです。そうすると、例えば事業者が、安くはなったけれども持ちたくないというようなことを言い出したときに、このままではやっぱり同じ状態が放置されるわけですね。なので、例えば設置主体である県や鹿児島市と交通事業者からでも、この交通ナビかごしまの設置主体である協議会の内部でちゃんと更新の費用を自分のところでお出しすよと



かそういう取り決めというのはできないもんなんですか。

□ 答弁（交通政策課長）

その協議会の内部でどのような取り決めができるかにつきましては、私ども事務局を預かる立場としても、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

■ 質問（しもづる）

最後は要望にしますけれども、交通ナビがごしまみたいなシステムというのは、ちゃんとある程度の事業者が参加して、そして正確なデータが反映されていて初めて意味が出てくるものだと思うんですね。

例えば事業者がどんどん抜けていったり、もしくはもううちは金は出したくないから反映させませんよということになったら、もうシステム全体の意味自体が、最初四千数百万円かけて整備したシステム自体の意味がなくなってしまうと思うんですね。

なので、例えば今回の未反映の問題も、いきなり未反映になったから問題なのであって、例えばどうしても出したくないんだったら、ある程度一年前にちゃんと予告するだとかそういうような取り決めに最低限決めておくべきだと思うんです。

協議会の中で、まずは自分のところの更新はちゃんと出しますと。どうしても不満があったら、一定期間以前に、いや、うちはもう出したくないということは異議申し立てするとか、いきなりこういう未反映が起こって、観光客の方に御迷惑をおかけしないようにする、そういう協議会内部の取り決めというのは、やはり県が主導となってやっていただきたいなということを最後に要望して終わります。

## 6. 統計調査費について

■ 質問（しもづる）

最後に一点。今度は、統計課のほうに伺います。

十九ページの下の県統計調査費というところが、昨年度二百二十万円から本年度七百二十万円と、約三・五倍になっているわけですが、こちらの説明を拝見すると、毎年やっている統計なのかなというふうに見えるんですが、この増額要因について教えてください。

□ 答弁（統計課長）

県の統計調査費についてのお尋ねでございます。

増額いたしましたのは、この中で県人口移動調査につきまして新たにシステム開発を行うということと、それから次の商品流通調査、これを新たに実施することとしたこととでございます。

■ 質問（しもづる）

県人口移動調査のシステム開発ということなんですが、これは統計内容が変わったということなんですか。そのシステム開発する理由を教えてください。

□ 答弁（交通政策課長）

これは、調査内容が変わったということではございませんで、現在使用しているシステムをウィンドウズセブンに対応させるということとパスワード機能の設定ということでございます。

■ 質問（しもづる）

わかりました。

以上です。ありがとうございます。